

改正履歴

平成 23 年 11 月 市制施行に伴う一部改正

平成 24 年 4 月 組織改編に伴う一部改正

平成 27 年 4 月 組織改編及び推進期間変更に伴う一部改正

# 野々市市行政改革大綱

## (第5次)

平成23年3月

野々市市

# 目 次

策定にあたって	1
---------	---

## I 基本方針

1 改革の理念	2
2 基本方針	2
3 改革の視点	2

## II 推進方法

1 推進期間	3
2 推進体制	3
3 進行管理	3
4 行政改革の具体的な取り組み	3
5 実行プランの構成	3

## III 実施計画

1 推進項目	4
2 実施内容	6

## 資料

行政改革大綱体系図

平成 23 年 3 月 28 日

野々市町長 栗 貴 章 様

野々市町行政改革推進委員会  
委員長 帆 莉 宏 典

### 第 5 次野々市町行政改革大綱について（答申）

平成 22 年 11 月 29 日付け総第 451 号により諮問のありました第 5 次野々市町行政改革大綱について、当委員会で慎重に審議を重ねた結果、その内容を妥当と認めることとしてここに答申します。

大綱の推進にあたっては、「住民視点」と「住民協働」の観点から住民の理解と協力を得ながら、着実に行政改革の推進を図られることを期待します。

なお、委員会としての附帯意見を下記のとおりまとめました。本委員会においても、大綱の推進状況を把握するとともに、新たな課題についても引き続き審議していく考えであります。行政改革推進本部におかれましては、今後具体化される計画を十分検討いただくとともに、積極的に行政改革に取り組み、目に見える効果を引き出されるよう要望します。

### 記

#### 1 総括事項

##### 1 改革案の重点項目と数値目標の設定

本大綱には、35 項目にわたって提案がなされているが、進捗状況の公表にあたっては、できる限り具体的数値目標を設定するとともに、優先順位を定め、重点的に取り組む項目を決めて推進してください。

##### 2 マネジメントサイクルの導入

事務・事業については、計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクルを取り入れ、多面的な視点から事務事業を検証することにより、効果の確認と実施手法の効率化を図ってください。

##### 3 改革の推進について

この大綱の目標実現のため、年次ごとの具体的な実施計画を策定し、その数値目標と実績について、毎年その推進状況を検証してください。

## 2 主要事項

### 1 住民との協働によるまちづくりの推進

住民との協働を推し進めるにあたっては、住民の意見を幅広く吸収することが大切であり、住民に密着した事業の計画や見直しの際には、パブリックコメント制度を積極的に活用し、住民の意見を十分施策に反映するよう努めてください。

### 2 質の高い効果的な行政サービスの提供

事務・事業を遂行するにあたっては、「住民本位」と「現場主義」を徹底するとともに、職員の定員管理の適正化や能力向上、専門化を含め住民ニーズに即した質の高い効果的なサービスの提供を目指し、改善に取り組んでください。

### 3 効率的な行政システムの整備と財政の健全化

市制施行と時代のニーズに即応した成果重視の施策を推進するための行政評価システムの確立に努められるとともに、限られた行政資源（人、物、金、情報）の質と量、そして与えられた時間の中で、歳出全般の効率化と財源配分の選択と重点化を図られ、将来にわたる財政の健全化に努めてください。

## 策定にあたって

これまで本町では、昭和60年度から本年度まで第4次にわたる行政改革大綱を策定し、簡素で効率的な行政システムの構築に全庁的な取り組みを進めるなど積極的に行政改革を推進してきました。

平成18年に策定いたしました第4次行政改革大綱では、地方分権型社会の到来により、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応し、町民福祉の向上と個性的で活力あるまちづくりが求められたことから、町民本位の視点で改革に取り組むため、公募委員を含む推進委員会からの提言に基づき策定を行い、開かれた町政の推進や質の高い行政サービスの提供、効率的な行政システムの整備の3つの視点を定め、推進項目の達成を着実に遂げ成果を挙げてきました。

しかしながら、本町を取り巻く環境は、少子高齢化、環境問題、行政ニーズの高度化・多様化などの社会情勢の変化により、行財政運営の舵取りは厳しさを極めております。

このため、人口5万人を達成し、本年11月11日に市制施行の実現を目指す本町において、今後も拡大する地方分権に対応するため、自らの責任で真に住民に必要な行政サービスを提供するため、住民本位の行政運営をさらに推進する必要があります。

については、これまで進めてきた4次にわたる改革をより発展させ、市制施行をステップとした「住民との協働による質の高い効果的な行政サービス」を実現するため、公募委員を含む「野々市町行政改革推進委員会」からの提言に基づき新たに作成した「野々市町行政改革大綱（第5次）」を基本として着実に改革を進めてまいります。

# 野々市市行政改革大綱（第5次）

## I 基本方針

### 1 改革の理念

地方行政を取り巻く環境は、社会・経済情勢の変化により、行政ニーズの多様化が進み、行財政運営のかじとりは厳しさを極めております。今後も地方分権がさらに拡大することから、自らの責任で真に市民に必要な行政サービスを、自主的、効率的に選択・実施し、市民福祉の向上と個性的で活力あるまちづくりが求められています。

このため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の基本原則をさらに推し進め、市民本位の行政運営に努めていくとともに、市制施行をステップに「市民との協働による質の高い効果的な行政サービスの実現」をめざします。

### 2 基本方針

～市制施行をステップとした～

- 市民との協働によるまちづくりの推進
- 質の高い効果的な行政サービスの提供
- 効率的な行政システムの整備と財政の健全化

### 3 改革の視点

#### (1) 市民との協働によるまちづくりの推進

地方分権の進展により、市民のまちづくりへの参加意識は高まってきており、地域の課題解決へ向けて市民だけでは、あるいは行政だけでは解決できない問題を、市民と行政が相互に不足を補い合い、限りある財源の中で、それぞれが行うべき役割や責任を明確にし課題に対応していくため、市民との協働によるまちづくりの推進を図ります。

#### (2) 質の高い効果的な行政サービスの提供

市民がより高い満足度を得ることができるよう、「市民本位」、「現場主義」を徹底し、市民ニーズに即した質の高い効果的な行政サービスの提供をめざし、改善に取り組みます。

#### (3) 効率的な行政システムの整備と財政の健全化

市制施行と時代のニーズに即応した組織体制や事務事業の見直しをさらに推進し、限られた行政資源（人・物・金・情報）の質と量、そして与えられた時間の中で、歳出全般の効率化と財源配分の選択及び重点化を図ります。また、事務事業の費用対効果を検証し、より効果的な事業を効率的に進め、将来にわたり財政の健全化に努めます。

---

\*協働とは…同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。環境や考え方が異なるものが、共通の目的のために協力して働くこと。

\*市民協働とは…市民や町内会、企業やNPO、その他の団体などと行政が、それぞれの得意分野や活動を生かし、よきパートナーとして連携しながら「まちづくり」という共通の目的を持って、地域の公共的課題に協力して取り組む考え方。

## II 推進方法

### 1 推進期間

平成23年度から平成28年度までの6年間とし、行政改革の着実な進展を図ります。

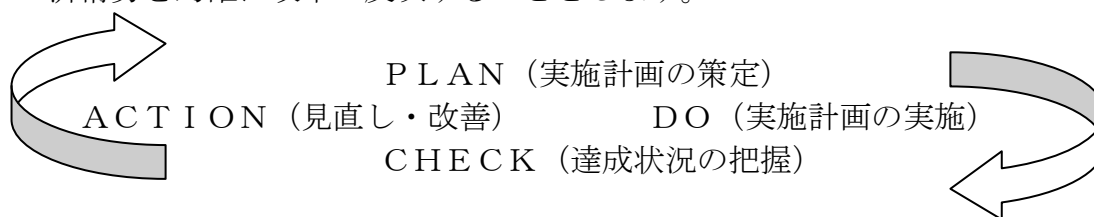
なお、本大綱は、総合計画を支える分野別計画の一つとして、総合計画との整合を図るため、総合計画の計画期間にあわせ、当初の推進期間を1年間延長しました。

### 2 推進体制

全庁的な行政改革の取り組み及び進行管理は、「野々市市行政改革推進本部」において行います。また、改革の進捗状況や成果・課題等を定期的に「野々市市行政改革推進委員会」へ報告し、助言をいただくとともに広く市民にわかりやすい形で公表していきます。

### 3 進行管理

第5次行政改革大綱の目標実現に向けて、具体的な取り組みと実施年度を明記した野々市市行政改革実施計画に基づき改革の推進を図ります。この実施計画は毎年PDC Aマネジメントサイクルによって見直しを行い、社会経済情勢を的確に改革へ反映することとします。



### 4 行政改革の具体的な取り組み

第5次行政改革大綱の具体的な取り組みは、これまでにおいて一定の成果があり目標が達成されたものや、他の取り組みに統合することが適当とされるものを除く取り組みについては、引き続き継続し推進していくとともに、町制から市制への移行も踏まえ、新たな取り組みを選定し構成することとします。

### 5 実行プランの構成

第5次行政改革大綱の具体的な取り組みとその構成は、わかりやすい成果の公表と第4次における野々市独自の推進項目の継続性を重視するため、基本方針による3つの分野に分け実行プランに位置づけます。

～市制施行をステップとした～

1 市民との協働によるまちづくりの推進

2 質の高い効果的な行政サービスの提供

3 効率的な行政システムの整備と財政の健全化

### Ⅲ 実施計画

#### 1 推進項目

##### (1) 市民との協働によるまちづくりの推進

No.	推進項目	ページ
1	広報広聴活動の充実	6
2	インターネットによる行政情報の発信	7
3	まちづくり基本条例の制定	8
4	パブリックコメント制度の実施と施策への反映	9
5	行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携	10
6	審議会等委員の公募制の推進	11
7	大学及び民間企業等との連携	12
8	各種団体の自主的運営の促進	13
9	地球温暖化防止の取組み	14

##### (2) 質の高い効果的な行政サービスの提供

10	機能的な組織機構の見直し	15
11	定員管理の適正化	16
12	電子申請システムの構築と推進	17
13	住基カードの普及率の向上	18
14	多様な収納方法の拡充	19
15	悪質滞納者への行政サービスの制限	20
16	保育事業の民営化	21
17	学校給食のセンター化	22
18	事務事業の外部委託の推進	23
19	人事評価制度の充実	24
20	新たな昇格・降格制度の導入	25
21	多様な職員研修の実施	26



### (3) 効率的な行政システムの整備と財政の健全化

No	推進項目	ページ
22	新たな入札・契約方式の導入	27
23	行政評価システムの推進とスクラップ・アンド・ビルドの徹底	28
24	出退勤システムの活用	29
25	地図情報システムの拡充	30
26	徴収体制の強化	31
27	受益者負担の適正化	32
28	公共工事のコスト縮減	33
29	補助金等の見直し	34
30	公有地の処分	35
31	有料広告事業の推進	36
32	財政指標の数値目標の設定	37
33	新地方公会計制度の導入	38
34	第三セクターの透明性の確保	39
35	地方公営企業の効率的な経営	40


## 2 実施内容

NO	1	推進項目	広報広聴活動の充実	担当課
				秘書広報課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型の広報活動の推進</li> <li>市政ふれあいミーティング、市政バス事業の継続とホームページ等の情報媒体を活用した広聴活動の推進</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>広報ののいち 23,000部/月</li> <li>FM放送 530時間/年</li> <li>CATV放送 365時間/年</li> <li>市政ふれあいミーティング 10回以上/年</li> <li>市政バス 10回以上/年</li> <li>ホームページご意見ご提案の投稿 30件/年</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
23年度		継続実施		
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

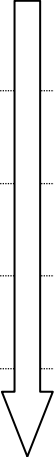
NO	2	推進項目	インターネットによる行政情報の発信	担当課
				秘書広報課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供システムの多様化による情報の積極的な発信</li> <li>・ 市公式ホームページと地域ポータルサイトの運用</li> <li>・ ホームページのユニバーサルデザインの推進</li> <li>・ ほっとHOTメールののいちの運用</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページアクセス数年間目標 200万件</li> <li>・ ホームページの3外国語ページ導入によるユニバーサルデザインの推進</li> <li>・ ホームページの保守更新によるアクセシビリティの強化</li> <li>・ ホームページ新システム導入の調査研究の実施</li> <li>・ ほっとHOTメールののいち登録者数 2,000人</li> <li>・ アクセシビリティの強化と情報発信量の拡大を目指した職員研修の充実</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
23年度		市制移行に伴うHPシステムの一部更新、外国語ページの充実 ほっとHOTメールののいちへのJ-アラート導入		
24年度		実施		
25年度		HP新システム導入の検討		
26年度		実施(状況に応じて、HP新システム導入)		
27年度		↓		
28年度				

\*アクセシビリティ：「受け入れられやすさ」という意味の英単語。情報やサービス、ソフトウェアなどがどの程度広範な人に利用可能であるかをあらわす語。特にWebページについての「利用のしやすさ」をWebアクセシビリティといい、年齢的・身体的な条件に関わらずWebで提供される情報にアクセスし利用することができる指針が示されている。


\*J-アラート：全国瞬時警報システムのこと。消防庁からの武力攻撃事態等に関する国民保護情報や、気象庁が発表する緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を経由して受信し、人の手を介さず自動で警報を発信する。


NO	3	推進項目	まちづくり基本条例の制定	担当課
				市民協働課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか等、自治体の仕組みの基本ルール、市民と行政との協働事項(役割と責任)を条例として定めるもの</li> </ul>				
<b>2 達成項目(効果)・計測指標(数値)</b>				
<p>達成効果 条例制定までに、公募委員を含めた市民主体の検討を深め、まちづくりの意識高揚を目指す</p> <p>計測指標 ・市民会議 7回 ・策定委員会 7回</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	市民会議の開催			
24年度	策定委員会の開催			
25年度	まちづくり基本条例の制定			
26年度	各分野において条例を順守			
27年度				
28年度				

\*まちづくり基本条例: まちづくりの基本構想・基本計画や市が制定する諸々の条例の上位に位置し、これらに指針(向かうべき方向を示す)を与える条例であり、いわば「まちの憲法」。

NO	4	推進項目	パブリックコメント制度の実施と 施策への反映	担当課
				秘書広報課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりに関連する基本的な条例、計画等の策定にあたり、その案を公表し、広く市民の意見を求め計画に反映させる機会を設ける。市民の意見に対する行政の考え方を公表のうえ積極的に市民の意見を施策に反映させる</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<p>達成効果 条例、計画等の策定過程における公正性や透明性の確保</p> <p>計測指標 パブリックコメント実施案件に対する意見数</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度		年度別活動内容		
23年度		現行制度での継続実施		
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

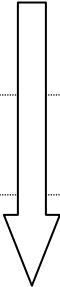
\*パブリックコメント制度：政策形成過程において、市民の意見を求め、意思決定に反映させる制度。

NO	5	推進項目	行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携	担当課
				市民協働課、地域振興課、建設課、都市計画課、生涯学習課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アダプトプログラムの推進</li> <li>・ NPO(非営利組織)又はNPO法人(特定非営利活動法人)やボランティア団体への支援と連携の強化</li> <li>・ 有償ボランティアの活用(様々な知識・技能・経験などを有する地域の方の活動の機会を拓げ、市民のまちづくりへの参加意欲の向上に努める)</li> </ul>				
<b>2 達成項目(効果)・計測指標(数値)</b>				
<p>達成効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の美化意識の高揚、まちへの愛着、まちづくり意識と参加意欲の向上</li> <li>・ ボランティア活動全般への関心の高まり</li> </ul> <p>計測指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アダプトプログラム 3件/年 増</li> <li>・ NPO及びボランティア団体数 H22 31団体→H28 50団体</li> <li>・ 観光ボランティアガイド登録目標人数 30名</li> <li>・ 有償ボランティア(公園施設管理) H22 87公園→H28 92公園</li> <li>・ 学びのサポーター 3名/年 増</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	団体、サポーター等支援の研究・推進、観光ボランティアガイド団体設立支援			
24年度	継続実施、ボランティア登録制度の導入、ボランティアガイド本格運用支援			
25年度	継続実施			
26年度				
27年度				
28年度				
28年度				

NO	6	推進項目	審議会等委員の公募制の推進	担当課
				全課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種審議会、委員会の委員への市民からの一般公募制を拡充</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<p>生活者の立場としての市民の声を行政に広く反映させるため、可能な限り市民公募枠を設け市民の行政への参画を推進</p> <p>H22 4.3%→ H28 10%</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	拡充に向け広く公募委員を募集			
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

NO	7	推進項目	大学及び民間企業等との連携	担当課
				全課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元大学(県立大学、金沢工業大学、放送大学)及び近隣大学(金沢大学ほか)並びに民間企業との事業連携による産業振興をはじめとするまちづくり事業や市民向け教養講座の開設等</li> </ul>				
<b>2 達成項目(効果)・計測指標(数値)</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称)野々市くらしとしごとを良くする会の設立</li> <li>・ 地域振興アドバイザー制度の創設</li> <li>・ 産学連携スタートアップ補助事業 各年度目標 1件</li> <li>・ その他大学と連携事業数の拡大 60事業を目標</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
<b>23年度</b>		(仮称)野々市くらしとしごとを良くする会設立 地域振興アドバイザー制度創設 産学連携スタートアップ補助事業の推進		
<b>24年度</b>		継続実施		
<b>25年度</b>		↓		
<b>26年度</b>		継続実施(制度見直しの検討)		
<b>27年度</b>		継続実施		
<b>28年度</b>		↓		



NO	8	推進項目	各種団体の自主的運営の促進	担当課
				全課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>自主運営のための事務局のあり方</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<p>庁内にある各種団体の事務局について、市事業と密接な関係がある団体も含め、団体の自主的運営を促進するための方策を検討・実施</p> <p>会計事務の移譲促進</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
23年度		事務局のあり方について調査研究		
24年度		各種団体と協議		
25年度		継続実施		
26年度				
27年度				
28年度				

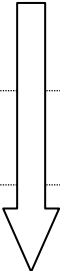
NO	9	推進項目	地球温暖化防止の取組み	担当課
				環境安全課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政が共に進めるエコライフの推進</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<p>一般廃棄物の減量 一般廃棄物処理基本計画に定める目標の達成  緑化の推進  市民の自主的活動の推進</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
<b>23年度</b>		市民の自主的活動に対する支援		
<b>24年度</b>		地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の調査・研究		
<b>25年度</b>		地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定		
<b>26年度</b>		市民及び事業者による緑化活動に対する支援		
<b>27年度</b>		一般廃棄物処理基本計画中間目標年次		
<b>28年度</b>		市民及び事業者による緑化活動に対する支援		

NO	10	推進項目	機能的な組織機構の見直し	担当課
				全課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズに対応した組織の見直し</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市制施行に対応する組織編成 福祉事務所設置 開発行為・建築確認申請対応 ほか</li> <li>機能的な窓口サービスの検討・実施</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	新組織編成、機能的な窓口サービスの検討・実施			
24年度	↓			
25年度	随時見直し、継続実施			
26年度	↓			
27年度				
28年度				

NO	11	推進項目	定員管理の適正化	担当課
				総務課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員管理の適正化計画</li> <li>・ 退職者数及び採用者数見込み数値目標設定</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市制施行に伴う業務増加対応 福祉事務所設置 4名増 建築士(確認申請受付)配置 2名増</li> <li>・ 退職者補充 次のスケジュールのとおり</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
<b>23年度</b>		職員新規採用 退職者補充8人、福祉事務所2人 計10人		
<b>24年度</b>		職員新規採用 退職者補充9人		
<b>25年度</b>		職員新規採用 退職者補充9人		
<b>26年度</b>		職員新規採用 退職者補充18人		
<b>27年度</b>		職員新規採用 退職者補充9人		
<b>28年度</b>		職員新規採用 退職者補充11人		

NO	12	推進項目	電子申請システムの構築と推進	担当課
				企画課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットを利用しての行政手続</li> <li>・ 県市町電子自治体共同運営の推進</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住基カードの利用促進</li> <li>・ 市民サービスの向上と行政の高度化・効率化</li> <li>・ 共同運用によるコスト削減</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	石川県電子システム導入の調査検討			
24年度	↓			
25年度	導入・実施			
26年度	継続実施			
27年度	↓			
28年度				

NO	13	推進項目	住基カードの普及率の向上	担当課
				市民課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>高度なセキュリティ機能を備えたICカードである住基カードの普及及び独自機能の付加を検討</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<p>地域カードとして独自サービス機能の付加</p> <p>住基カードの普及率 H22 2% → H28 独自機能を付加し 10%以上の普及促進を図る</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	窓口、広報、ホームページ等での啓発促進 独自機能の付加の検討			
24年度	継続実施			
25年度	↓			
26年度				
27年度	多目的カードとしての独自サービスの提供			
28年度	↓			

NO	14	推進項目	多様な収納方法の拡充	担当課
				税務課 上下水道課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税及び上下水道料の口座振替の推奨</li> <li>・ 市税及び上下水道料のコンビニ収納導入</li> <li>・ 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口座振替の推奨による利便性及び収納率向上</li> <li>・ コンビニ収納の導入により、24時間収納体制となる利便性の向上</li> </ul> <p>上下水道料      600件/月 市税              4,700件/年</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推奨</li> <li>・上下水道使用料のコンビニでの収納導入</li> <li>・市税のコンビニでの収納導入調査</li> </ul>			
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推奨</li> <li>・市税のコンビニでの収納導入の検討</li> </ul>			
25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推奨</li> <li>・市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討</li> </ul>			
26年度				
27年度				
28年度				
28年度				

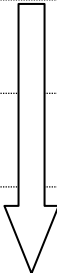
NO	15	推進項目	悪質滞納者への行政サービスの制限	担当課
				全課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のサービスの公平化及び徴収率の向上</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>負担の公平を確保するため、税及び使用料滞納者への行政サービスの制限を検討</li> <li>生活実態などを勘案したうえで実施し、より公平性の確保と徴収率の向上を図る</li> </ul>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	行政サービスの制限項目の調査			
24年度	↓			
25年度	実施			
26年度	↓			
27年度				
28年度				

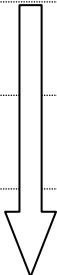


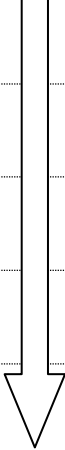
NO	16	推進項目	保育事業の民営化	担当課
				子育て支援課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な保育サービスメニューの提供</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の保育ニーズに対応する保育の実施</li> <li>保育ニーズに臨機応変に対応することが可能</li> <li>公立保育所8園中2園を既に民営化、引き続き公立保育所の民営化を進める</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	継続実施			
24年度	↓			
25年度	市立保育所の民営化推進			
26年度	継続実施			
27年度	↓			
28年度	↓			

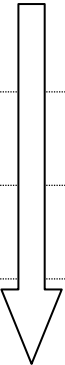
NO	17	推進項目	学校給食のセンター化	担当課
				教育総務課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の給食調理について自校方式からセンター方式への移行推進</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現有施設の老朽化に伴う衛生管理、修繕費用の低減</li> <li>・ 一元管理による危機管理発生頻度の低減による安全性の向上</li> <li>・ 全小学校に同レベルの給食の提供やアレルギー食の対応が可能となる</li> <li>・ 初期投資費用、維持管理費の低減、調理効率の向上</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
23年度		実施方針の作成・公表 事業契約手続き		
24年度		事業者選定 施設設計		
25年度		施設設計 建設工事		
26年度		建設工事 供用開始(H26年9月)		
27年度				
28年度				

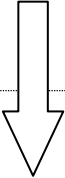
NO	18	推進項目	事務事業の外部委託の推進	担当課
				全課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業等の民間委託の推進</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減や市民サービス向上の効果が期待できる事務事業を外部委託推進ガイドラインに沿って推進</li> <li>指定管理者制度を含む効率的な管理体制の実施</li> </ul>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	外部委託推進ガイドラインの作成			
24年度	外部委託推進ガイドラインに沿った事業の実施			
25年度	継続実施、指定管理者及び対象施設等の見直し			
26年度	↓			
27年度	継続実施			
28年度	↓			

NO	19	推進項目	人事評価制度の充実	担当課
				総務課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の勤労意欲を高める制度の充実</li> <li>・ 勤務評定評価者研修の実施</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価の高い職員に対する給与への反映</li> <li>・ 各職員の技量や適性にあつた配置</li> <li>・ 評価の均一化</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
23年度		新しい評価者への研修の実施		
24年度		評価者全員を対象とした研修の実施		
25年度		新しい評価者への研修の実施		
26年度				
27年度				
28年度				

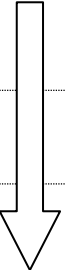
NO	20	推進項目	新たな昇格・降格制度の導入	担当課
				総務課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昇格選考制度の検討</li> <li>・ 職員の意志による降格申告制度の検討</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
管理職員の意欲の欠落又は不適性による組織の機能低下を防止				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
23年度		制度導入済他団体の情報収集、検討		
24年度		同上、制度化の要否決定		
25年度		実施		
26年度				
27年度				
28年度				

NO	21	推進項目	多様な職員研修の実施	担当課
				総務課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の政策形成能力を高める研修</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の企画、政策形成能力向上</li> <li>効果のある施策の立案</li> </ul>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	研修の実施、参加			
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

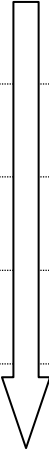
NO	22	推進項目	新たな入札・契約方式の導入	担当課
				財政課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな方式導入や諸手続の見直し検討</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<p>入札方式での発注の場合に、測量、設計、建設コンサルタント業務について最低制限価格を設定</p>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	実施			
24年度	継続実施			
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

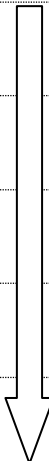
NO	23	推進項目	行政評価システムの推進とスクラップ・アンド・ビルドの徹底	担当課
				企画課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対して行政活動の中身を説明し、その点検・評価を基に改善・改革する手法。成果重視の施策を推進することでスクラップ・アンド・ビルドを推進</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<p>達成項目 効果的かつ効率的な行政運営の推進 市民への説明責任の向上 評価結果を毎年度公表</p> <p>計測指標 総合計画の進行管理</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
23年度		現行制度での事務事業評価の継続実施、施策評価の検討		
24年度		事務事業評価の継続実施、施策評価の検討		
25年度		事務事業評価の継続実施、施策評価の実施		
26年度		継続実施		
27年度				
28年度				




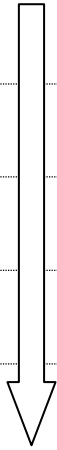
NO	24	推進項目	出退勤システムの活用	担当課
				総務課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>届出承認ワークフローの確立            休暇簿・時間外(休日)勤務命令簿等の電子決裁化</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>届出用紙不要</li> <li>職員勤務状況の即時管理</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	システム更新			
24年度	電子決裁開始			
25年度	継続実施			
26年度				
27年度				
28年度				

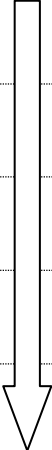
NO	25	推進項目	地図情報システムの拡充	担当課
				都市計画課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各課で所有する地図データの共有化を進めるとともに、庁内業務の効率化と市民への情報発信(インターネット)におけるシステムの有効活用</li> <li>庁内型GISと庁外型(公開)GISの効率的な運用と連携</li> </ul>				
<b>2 達成項目(効果)・計測指標(数値)</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内で持つ公開可能な情報を活用し、市民に公開することでお互いに情報の共有化が可能</li> <li>庁内においてGISデータを共有することにより、業務の効率化や分析に有効活用することが可能</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度		年度別活動内容		
23年度		調査検討		
24年度		↓		
25年度		システムの一部導入		
26年度		システムの一部導入(完了)		
27年度		運用		
28年度		↓		


NO	26	推進項目	徴収体制の強化	担当課
				税務課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収体制の強化</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市税の収入確保にむけ徴収体制の強化</li> <li>現年度分の徴収の強化</li> <li>嘱託徴収員の雇用、高額滞納案件専門班の設置</li> <li>口座振替の推進及び再振替の実施</li> <li>差し押えの積極的な執行</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
<b>年度</b>		<b>年度別活動内容</b>		
<b>23年度</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市税納税徴収率(現年度分)を98%以上</li> <li>国民健康保険税収納率(現年度分)を88%以上</li> </ul>		
<b>24年度</b>				
<b>25年度</b>				
<b>26年度</b>				
<b>27年度</b>				
<b>28年度</b>				

NO	27	推進項目	受益者負担の適正化	担当課
				財政課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料、手数料の見直し</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<p>周辺自治体の実態・動向を把握し、受益に見合った料金としていく</p>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	継続実施			
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

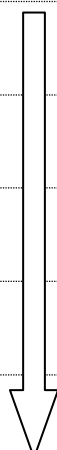
NO	28	推進項目	公共工事のコスト縮減	担当課
				建設課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事計画、設計等の見直しによるコスト縮減</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業のスピードアップ</li> <li>・ 計画、設計、施工の最適化</li> <li>・ 資源、環境対策の推進</li> <li>・ 維持管理の最適化</li> <li>・ 調達最適化</li> </ul>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	継続実施			
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				


NO	29	推進項目	補助金等の見直し	担当課
				財政課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体に対する補助金の見直し</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<p>自助努力が比較的容易である少額補助金については廃止を検討、または団体自身の負担が2分の1程度になるまでの引き下げに努める</p>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	継続実施			
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

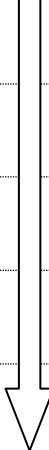
NO	30	推進項目	公有地の処分	担当課
				総務課
<b>1 実施内容</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地(普通財産)の売却・貸付及び事業残地の売却による管理経費の節減と収入増を図る</li> </ul>				
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>				
<p>一般競争入札による市有財産売払入札公告の実施</p> <p>事業残地調査及び処分の実施</p>				
<b>3 スケジュール</b>				
年度	年度別活動内容			
23年度	実施			
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

NO	31	推進項目	有料広告事業の推進	担当課												
				総務課												
<b>1 実施内容</b>																
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ、広報紙、封筒、コミュニティバスなどへの有料広告掲載を行い、収入増を図る</li> </ul>																
<b>2 達成項目（効果）・計測指標（数値）</b>																
<table border="0"> <tr> <td>ホームページバナー広告</td> <td>最大20枠、1枠1月5千円</td> <td>最大歳入額1,000千円</td> </tr> <tr> <td>広報ののいち</td> <td>最大 6枠、1枠1月20千円</td> <td>最大歳入額1,200千円</td> </tr> <tr> <td>封筒</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティバス車内広告</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> </table>					ホームページバナー広告	最大20枠、1枠1月5千円	最大歳入額1,000千円	広報ののいち	最大 6枠、1枠1月20千円	最大歳入額1,200千円	封筒	実施		コミュニティバス車内広告	実施	
ホームページバナー広告	最大20枠、1枠1月5千円	最大歳入額1,000千円														
広報ののいち	最大 6枠、1枠1月20千円	最大歳入額1,200千円														
封筒	実施															
コミュニティバス車内広告	実施															
<b>3 スケジュール</b>																
年度	年度別活動内容															
23年度	市内中小企業、店舗への働きかけ強化、募集・実施															
24年度	継続実施															
25年度																
26年度																
27年度																
28年度																



NO	32	推進項目	財政指標の数値目標の設定	担当課
				財政課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>財政状況を判断する財政指標の数値目標を設定</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<p>経常収支比率98%以内を維持  実質公債費比率15%以内を維持  財政調整基金を標準財政規模の5%以上に維持</p>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	継続実施			
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

NO	33	推進項目	新地方公会計制度の導入	担当課
				財政課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>連結財務諸表の作成により将来にわたっての健全財政の市民説明の強化</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
連結財務諸表を作成し公表				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	実施			
24年度	継続実施			
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

NO	34	推進項目	第三セクターの透明性の確保	担当課
				財政課
1 実施内容				
<p>第三セクターの実績把握、執行状況調査及び情報の公開</p>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<p>行政が4分の1以上を出資する第三セクターについて、収入及び支出の見込みや実績について報告を求め、執行状況を調査及び提供可能な情報を積極的に公開</p>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	継続実施			
24年度				
25年度				
26年度				
27年度				
28年度				

NO	35	推進項目	地方公営企業の効率的な経営	担当課
				上下水道課
1 実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画性・透明性の高い企業経営の推進</li> </ul>				
2 達成項目（効果）・計測指標（数値）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、予算・決算状況などの積極的な情報開示に取り組む。特に開示するデータにあたっては、料金水準等について類似団体のデータを添えるなど、市民が理解、評価しやすいように工夫をこらす</li> </ul>				
3 スケジュール				
年度	年度別活動内容			
23年度	予算・決算状況のHP掲載(料金水準等開示情報の検証)			
24年度	↓			
25年度	料金水準等開示情報のHP掲載			
26年度	市民が理解しやすい情報の検証(順次掲載)			
27年度	↓			
28年度				

# 行政改革大綱体系図

## 改革の理念

市民との協働による質の高い効果的な行政サービスの実現

## 改革の視点

### 1 市民との協働によるまちづくりの推進

- 1 広報広聴活動の充実
- 2 インターネットによる行政情報の発信
- 3 まちづくり基本条例の制定
- 4 パブリックコメント制度の実施と施策への反映
- 5 行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携
- 6 審議会等委員の公募制の推進
- 7 大学及び民間企業等との連携
- 8 各種団体の自主的運営の促進
- 9 地球温暖化防止の取組み

### 2 質の高い効果的な行政サービスの提供

- 10 機能的な組織機構の見直し
- 11 定員管理の適正化
- 12 電子申請システムの構築と推進
- 13 住基カードの普及率の向上
- 14 多様な収納方法の拡充
- 15 悪質滞納者への行政サービスの制限
- 16 保育事業の民営化
- 17 学校給食のセンター化
- 18 事務事業の外部委託の推進
- 19 人事評価制度の充実
- 20 新たな昇格・降格制度の導入
- 21 多様な職員研修の実施

### 3 効率的な行政システムの整備

- 22 新たな入札・契約方式の導入
- 23 行政評価システムの推進とスクラップ・アンド・ビルドの徹底
- 24 出退勤システムの活用
- 25 地図情報システムの拡充
- 26 徴収体制の強化
- 27 受益者負担の適正化
- 28 公共工事のコスト縮減
- 29 補助金等の見直し
- 30 公有地の処分
- 31 有料広告事業の推進
- 32 財政指標の数値目標の設定
- 33 新地方公会計制度の導入
- 34 第三セクターの透明性の確保
- 35 地方公営企業の効率的な経営